

New SUBARU

管理区域一時立入承認申請書 (見学・一時立入作業)

公益財団法人高輝度光科学研究センター
安全管理室長 殿

下記の通り大型放射光施設(NewSUBARU)管理区域内に一時的に立ち入る事の承認を申請します。

本申請書は立入予定日前日 17:00 迄に安全管理室(リング棟2階)へ提出してください。

申請者	所属	
	所属長氏名	印 署名又は記名捺印
担当者	所属	
	氏名	Tel 本申請書を提出後、安全管理室から問い合わせる際に担当者がある場合のみ記入
*立会者	氏名	IDNo.
	Tel	

所属長：課長、グループリーダー等の管理職者

*立会者は、管理区域においては常に立入者に付き添って行動してください。

*立会者は、NewSUBARU 緊急時対応を理解しており、管理区域遵守事項を立入者に指導できる放射線業務従事者である必要があります。

*立入者 20 名程度につき 1 名を目安に立入者の状況に応じて立会者数を調整してください。

立入者	代表者 所属 氏名	立入者 合計 名 (全員を裏面に記入)
立入予定日時	20 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (申請は 1 日毎)	内 時間程度
見学・作業場所	<input type="checkbox"/> NS 実験ホール・電源エリア等 <input type="checkbox"/> 入射器トンネル・蓄積リングトンネル <input type="checkbox"/> その他 ()	
立入目的	<input type="checkbox"/> 見学 <small>見学理由や目的を記入(実験、作業は不可)</small>	
	<input type="checkbox"/> 作業 <small>(内容)</small> <input type="checkbox"/> 工事下見 <input type="checkbox"/> 物品搬出入 <input type="checkbox"/> 納品検収等 <input type="checkbox"/> 取材・撮影 <input type="checkbox"/> その他 <small>具体的に記入(放射性同位元素等や放射線発生装置の取扱に関する作業は不可)</small>	

注意事項

- 立入希望者のうち、すでに NewSUBARU 放射線業務従事者に登録されている方は立入者に記入しないでください。
- 申請内容によっては、JASRI 安全管理室長等と面談が必要な場合があります。(特に時間外見学・作業)
- 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに JASRI 安全管理室(内線 5532)に連絡してください。
- 立会者は立入前に指定された個人被ばく線量計の着用確認及び安全教育を行なってください。(裏面参照)
- 立会者は人身事故、火災などの異常事態が発生したときは、直ちに守衛所(内線 119)に通報してください。
- 立会者は一時立入後、本紙裏面に実績を記入して NewSUBARU 事務室へ提出、並びに貸与された個人被ばく線量計を返却してください。

JASRI 安全管理室記入欄

承認日	20 年 月 日	被ばく測定 の必要性 有(代表)・無	備考	担当 確認
承認者	自署又は印	<input type="checkbox"/> ポケット線量計 No. GR		

管理区域入退管理記録（一時立入者）

入域日	20 年 月 日	教育訓練を実施した者	
測定日時	20 年 月 日 時 分	測定結果	ポケット線量計 No. GR μ Sv

一旦、管理区域を退域し、再び入域するような場合は、時刻を分けて記入してください。

	立入者氏名	所属又は会社名	入域時刻	退域時刻
記入例	安管 太郎	JASRI 安全管理室	10 : 00	10 : 30
			13 : 00	13 : 30
			15 : 00	15 : 30
1	(申請書面に記載の代表者)	(申請書面に記載)	⋮	⋮
2			⋮	⋮
3			⋮	⋮
4			⋮	⋮
5			⋮	⋮
6			⋮	⋮
7			⋮	⋮
8			⋮	⋮
9			⋮	⋮
10			⋮	⋮

一時立入者の放射線安全教育

立会者は管理区域内立入に際し、あらかじめ下記の事項を一時立入者に周知徹底させて下さい。

- (1) 立会者などの指示及び注意掲示等の指示に従うこと。
- (2) 指定された個人被ばく線量計を着用すること。
- (3) 異常事態が発生した場合は、立会者の指示を仰ぐこと。
- (4) 管理区域内で飲食、喫煙、化粧直しなど行わないこと。
- (5) その他、不明な点がある場合は、JASRI 安全管理室（内線 5532）へ連絡し、指示を仰ぐこと。

確 認 印	安全管理室長